

星田駅北 土地区画整理準備組合たより



第8号 (2017年8月)

発行：星田駅北土地区画整理準備組合

注：このたよりは、土地区画整理事業の完了まで、考える会たよりも兼ねることにいたします。
引き続き考える会区域の皆様にも、たよりをお送りさせていただきます。

準備組合事務所開設

このたび、7月22日から、星田コミュニティセンターに隣接する建物をお借りすることができ、星田駅北土地区画整理準備組合事務所を開設いたしました。

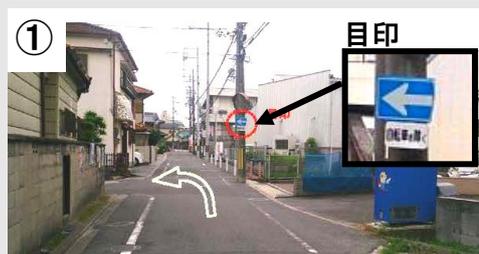
当面は個別面談等に使用しておりますが、8月末からは曜日を決めて事務局員が事務作業等をする予定です。土地区画整理事業に関するご意見・相談等々のある組合員の方はお気軽にお来し下さい。

住所：〒576-0016 交野市星田1丁目49-11

※なお、電話・ファクス番号等は設置出来次第お知らせします。



◆ 車でお越しの方 ※できる限り、公共交通機関等をご利用ください。



①千原交差点をコミセン方向に向かって走行し、一方通行の標識を目印に左折。



②道なりに進み、準備組合事務所(薄黄色の建物)の奥に入ってください。



③まっすぐ進んでください。コミセン奥のスペースに駐車してください。

個別面談、進捗状況とお願い

8月2日現在、65人の地権者と面談済みで、約8割の地権者の方々と8月末までの面談日程の調整ができています。

まだ、面談日について事務局に返信のない方は、**大至急**お知らせいただきますようお願いいたします。

今回の面談は、組合設立認可に向けて、皆様の意向を極力反映した計画を検討・作成していくための大変重要なものです。ご意見をお聞かせいただきたく、重ねてお願いいたします。なお、面談希望日を記入する用紙を紛失された方は遠慮なく事務局まで連絡ください。

私のひとこと 「区画整理事業に思うこと・・・」

両親から譲り受けた大切な田んぼがなくなるということは辛いことです。今まで美味しいお米や野菜を作ってきました。本当にこの事業が必要か？私は、自問自答してきました。皆さんの思いときっと同じだと思います。反面、この先この田んぼを誰が続けてくれるのか、という不安をずっと持っています。私の子どもは農業はできません。しなさい、と課すこともできません。そうすると荒地地になり、手が付けられなくなります。このようになるのもそう遠くないでしょう。そうならないために、星田を荒廃した場所にしないためには区画整理をして、土地を有効活用することが一番いいと思います。

私は、大人も子どもも暮らしやすく、子育てしやすい、より良い環境が整った星田であることを望みます。誘致される病院にはぜひ、小児科と産婦人科を設置して欲しいです。



S . Oさん（星田在住）

星田駅北土地区画整理準備組合 事務局

〒576-0016 交野市星田1丁目49-11

※電話等を設置するまでの間は、下記にお電話いただければ事務局員が出向きます。

【戸田建設(株)大阪支店】〒550-0005 大阪市西区西本町1-13-47

TEL06-6531-6741 担当:土木営業部 三村・山口・窪田（土日祝日を除く平日9:00~17:30受付）

※事務局は戸田建設(株)大阪支店となりましたが、市でも引き続き相談等に対応します。

〒576-8501 交野市私部1-1-1

交野市役所都市計画部第二京阪道路沿道まちづくり推進室

TEL 072-892-0121(内線283) 担当:古金、笠木（土日祝日を除く平日9:00~17:30受付）

<ご不明な点やご意見・ご相談等ございましたら、何でも結構ですので、お気軽にお問い合わせ下さい >

当たよりは、市役所ホームページでもご覧いただけます。<http://www.city.katano.osaka.jp/soshiki/dai2endou/>